

## 木ヶ畑地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

木ヶ畑地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 24 年 12 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	1 経営体	( 個人 : 1 法人 0 )
認定新規就農者	0 経営体	
集落営農	0 組織	
個人	0 経営体	
法人	0 経営体	

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：現状維持

- ・当面、現状維持で自作を行いながら五年後を目途に計画を見直し、耕作できなくなったら「中心となる経営体」に農地を集積し、荒廃化防止に努める。また、後継者等による新規就農を促進させる。

## 半三地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

半三地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 24 年 12 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	2	経営体	(	個人:2	法人:0	)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	1	経営体				
法人	0	経営体				

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面、現状維持で自作を行いながら、耕作できなくなったらプランの見直しを行う。また、新たな担い手として新規就農者や企業参入の受け入れを行っていく。

## 板川野地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

板川野地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 24 年 12 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	1 経営体	( 個人 : 1 法人 : 0 )
認定新規就農者	0 経営体	
集落営農	0 組織	
個人	2 経営体	
法人	0 経営体	

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面、現状維持でそれぞれ自作を行いながら、耕作できなくなったらプランの見直しを行い、地域の中心となる経営体へ農地を集積することで荒廃防止に努める。また、集落外の入作・出作も多いため、他集落との一体的なプラン作成を図っていく。

## 清水原地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

清水原地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 24 年 12 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	3	経営体	(	個人:3	法人:0	)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	2	経営体				
法人	0	経営体				

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面、現状維持で自作を行い、耕作できなくなったらプランの見直しを行う。

## 生野地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

生野地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 2 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	8 経営体	( 個人 : 6 法人 : 2 )
認定新規就農者	0 経営体	
集落営農	0 組織	
個人	4 経営体	
法人	0 経営体	

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・地域の中心となる担い手が多く、当面現状維持でそれぞれ自作を行っていき、耕作できなくなったらプランの見直しを行う。

## 水地地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

水地地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 2 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	5	経営体	(	個人：4	法人：1	)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	2	経営体				
法人	0	経営体				

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は、現状維持しながら 5 年後を目処に計画を見直し、地域内で「中心となる経営体」に農地を集積し、荒廃化防止に努める。

## 野口地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

野口地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 3 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	2	経営体	(	個人:0	法人:2	)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	0	経営体				
法人	0	経営体				

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は、現状維持しながら自作を行い、耕作できなくなったら地域内で「中心となる経営体」に農地を集積し、荒廃化防止に努める。

## 才原地区「人・農地プラン」について

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

才原地区

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 3 月

### 3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業	1 経営体	( 個人 : 1 法人 : 0 )
認定新規就農者	0 経営体	
集落営農	0 組織	
個人	4 経営体	
法人	0 経営体	

### 4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は、現状維持しながら自作を行い、耕作できなくなったらプランの見直しを行い、地域内で「中心となる経営体」に農地を集積し、荒廃化防止に努める。